

第2期
能代市まち・ひと・しごと創生
総合戦略(素案)

(令和2年6月現在)

能代市

第2期能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

第1章 策定趣旨等

1 策定趣旨	1
2 位置付け	1
3 推進期間	1
4 推進体制等	1

第2章 基本的視点と基本目標等

1 基本的視点	2
2 基本目標	2
3 目指すべき方向	2
4 重要検証指標	3
5 分野横断的な取組	3

第3章 基本目標と施策・主な取組

基本目標1 若者や子育て世代も安心して働けるしごとと環境をつくる	4
施策（1）次世代エネルギー関連産業の創出と企業誘致の促進	5
施策（2）既存産業の魅力向上	6
施策（3）起業と事業承継の推進	8
施策（4）地域資源を活かした交流人口の拡大	8
基本目標2 移住・定住を推進し能代で暮らす人の流れをつくる	10
施策（1）新規高校卒業生の地元定着の推進	11
施策（2）新規大学等卒業生や首都圏等在住者のふるさと回帰の促進	11
施策（3）能代での新たな暮らしを目指す移住・定住の推進	12
施策（4）情報発信と相談・サポート体制の充実	13

基本目標3 出会い・結婚・出産・子育てに関する望みがかなう 地域をつくる	14
施策（1）結婚への望みをかなえるための支援	15
施策（2）出産・子育ての望みをかなえ暮らせる地域の実現	16
基本目標4 安心して暮らせる元気な地域をつくる	17
施策（1）地域の未来を支える人づくりと地域づくり	18
施策（2）安全・安心な暮らしを守る都市機能の維持	19
分野横断的な取組	20
（1）関係人口の創出	
（2）未来技術の活用	
第4章 能代市人口ビジョンの時点推計	21

第1章 策定趣旨等

1 策定趣旨

本市では、平成28年3月に、「まち・ひと・しごと創生法」や国、県の動きを踏まえて、本市の重要課題である人口減少への対策を推進するため、「能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この戦略の推進期間は平成31年度（令和元年度）で終了しますが、人口減少の抑制や持続可能な地域社会を実現するためには、これに資する各種施策を切れ目なく推進する必要があります。

このため、これまでの取組の検証結果に加え、新たな視点や考え方を取り入れた「第2期能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」といいます。）を策定します。

2 位置付け

第2期総合戦略は、国や県の動向を勘案するとともに、本市の最上位計画である「第2次能代市総合計画」との整合性を図りながら、人口減少や少子化、また、これらに関連する対策等に特化した施策を体系づけ、それぞれの取組の方向性を示すものです。

3 推進期間

第2期総合戦略の推進期間は、令和2年度から6年度までとします。ただし、推進期間内においても必要に応じて見直すこととします。

4 推進体制等

引き続き、市長を本部長とする「能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」が中心となり、関係機関、団体等と連携して施策を推進し、その効果を高めていきます。また、「能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において、施策の評価、推進状況の確認等の進行管理を行います。

第2章 基本的視点と基本目標等

1 基本的視点

- ①各施策は、第2期総合戦略の策定にあたって実施した各種アンケート調査結果の分析等を踏まえ、より市民の意向が高い分野に対して効果的なものとなるよう、施策間の連携を図りながら取り組んでいきます。
- ②人口減少や少子化に関する施策の効果は、短期間で表れるものではないことから、長期的視点に立ち、これまでの施策をブラッシュアップしながら継続していくとともに、新たな取組にも意欲的にチャレンジしていきます。
- ③持続可能な地域づくりに必要な施策と考えられるものの、それらをめぐる状況等がまだはっきりしない、または、内容を詰める必要があるものについては、推進期間内に継続して検討していきます。

2 基本目標

国・県の方向やこれまでの取組を踏まえ、4つの基本目標を設定します。

- 基本目標1 若者や子育て世代も安心して働けるしごとと環境をつくる
- 基本目標2 移住・定住を推進し能代で暮らす人の流れをつくる
- 基本目標3 出会い・結婚・出産・子育てに関する望みがかなう地域をつくる
- 基本目標4 安心して暮らせる元気な地域をつくる

3 目指すべき方向

依然として人口の東京一極集中が続いており、本市においても、若者の流出に歯止めがかからず、未婚率の上昇や少子化の要因になっています。

また、このことは、人口の年齢構成の不均衡を招いており、持続可能な地域を構築していくためにも是正していく必要があります。

第2期総合戦略では、様々な施策を推進することで、若者の地元定着やふるさと回帰等による社会減の抑制を図ります。また、この地域の将来を見据え、「均衡のとれた人口構成」を目指しながら、人口減少が進む中でも市民が安心して暮らし続けることができる地域づくりに取り組んでいきます。

4 重要検証指標

均衡のとれた人口構成の将来的な実現に向けて、人口の社会増減と自然増減の推移を常に検証していく必要があります。

このため、第2期総合戦略では「重要検証指標」として次の2つを掲げ、その推移を把握しながら、本市の実情を検証していきます。

①転入・転出増減数（望む方向：転入と転出の均衡）

	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2~R6	単位
増減数	△ 292	△ 175	△ 279	△ 238	△ 285			人
転入者数	1,256	1,250	1,245	1,256	1,135			人
転出者数	1,548	1,425	1,524	1,494	1,420			人

（内訳の望む方向：転入者数の増加と転出者数の減少）

②合計特殊出生率（望む方向：出生率と出生数の増加）

	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2~R6	単位
出生率	1.25	1.31	1.33	1.41	1.42			—
出生数	255	257	254	235	233			人
女性人口 (15-49歳)	8,593	8,355	7,964	7,634	7,328			人
男性人口 (15-49歳)	8,720	8,572	8,157	7,951	7,699			人

（内訳の望む方向：出生数と女性人口の維持・増加）

5 分野横断的な取組

本市の地域力を高めていくため、次の施策に分野横断的に取り組んでいきます。

- (1) 関係人口の創出
- (2) 未来技術の活用

第3章 基本目標と施策・主な取組

基本目標1 若者や子育て世代も安心して働けるしごとと環境をつくる

【現状や課題】

- 本市を含む全国の地方都市から若者の流出が続き、東京一極集中が是正されない要因の一つには、若者が仕事を求める際に、首都圏の企業の情報が得やすいことや職業の選択肢が多いこと、雇用条件の格差等が影響していると考えられます。一方で、本市における有効求人倍率は高水準で推移しており、様々な業種において人材不足が課題となっています。
- 若者の多様なニーズに対応した雇用を創出するためには、新たな受け皿を整える必要があり、本市が持つ風力発電や水素エネルギーをはじめとする、次世代エネルギーのポテンシャルを最大限に活かして関連産業の集積に取り組む必要があります。
- 既存産業を維持・拡大していくためには、企業・事業所が自社の魅力を高めながら安定的に経営されることが大切です。また、若者や子育て世代も安心して働けるしごとと環境をつくるためには、多様化するライフスタイル・ワークスタイルに対応していくことが求められます。
- 経営者の高齢化や後継者不足が、地元の企業・事業所の減少につながり、地域経済の縮小を招くことが懸念されます。関係団体と連携した起業支援や次世代への円滑な事業承継に取り組むことが求められています。
- 観光ニーズの多様化に適切に対応していくことで、住む人と訪れる人の双方にとって心地良い地域が築かれ、地域のイメージ向上や経済の活性化にも結びつきます。本市の地域資源である自然環境や歴史・文化等を最大限に活かすことで交流人口の拡大を図り、地域に新たな人の流れを生み出していくことが大切です。

【施策の体系】

基本目標1 若者や子育て世代も安心して働けるしごとと環境をつくる

- (1) 次世代エネルギー関連産業の創出と企業誘致の促進
- (2) 既存産業の魅力向上
- (3) 起業と事業承継の推進
- (4) 地域資源を活かした交流人口の拡大

【数値目標】

雇用保険求職者給付の給付制限件数（自己都合により離職し、求職活動を行う者）

615件（H30）→ 585件（R6）

施策（１）次世代エネルギー関連産業の創出と企業誘致の促進

○再生可能エネルギーと能代港の利活用

洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの更なる導入・拡大を図るほか、エネルギー関連産業への地元企業の参入を促進します。また、エネルギー関連分野へ携わる人材を育成するため、教育機関や研究機関との連携を図りながら、地域資源を活かした次世代エネルギーの導入により、活力を生み出す「エネルギーのまち」を目指します。

その他にも、高速交通体系の確立による貨物量の増加や、港湾整備に伴うクルーズ船の誘致も見据え、能代港の利活用促進に取り組みます。

○水素エネルギーの研究

水素エネルギーの利活用に向けて、JAXAをはじめとする関係機関等と連携しながら各種イベントの開催や実証実験の誘致、情報収集など、水素社会の実現を目指す先進地として取組を進めます。

○企業誘致活動の推進

本市の地域特性を活かし、他の地域と差別化した、企業にとって魅力のある誘致条件を整備し、積極的な誘致活動を継続するとともに、誘致済企業のフォローアップ強化に努めるなど、企業活動を支援します。

【主な取組】

- ・「次世代エネルギービジョン」に掲げる将来像実現のための調査研究等
- ・人材育成に向けた環境整備の検討
- ・エネルギー拠点化のための港湾機能向上策の検討、客船寄港の誘致活動等
- ・港湾利活用促進のための情報収集及び企業訪問活動等
- ・水素エネルギーについての調査・研究及び関係機関による研究等への連携・支援
- ・水素エネルギーの導入・活用に向けたシンポジウムの開催等
- ・工場等新增設への奨励措置
- ・企業立地促進のための情報収集、企業訪問
- ・誘致済企業へのフォローアップ強化

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI 再生可能エネルギー導入量 76,803kW（H30）→ 198,603kW（R6）

KPI 能代港の取扱貨物量（能代火力発電所専用棧橋を除く）
379,313 t（H30）→ 391,669 t（R6）

KPI 新設、増設企業数 2件／年

施策（２）既存産業の魅力向上

（ア）農林業

○農産物の高付加価値化・販路拡大・地産地消

本市の農産物が付加価値を一層高められるよう、ブランド化、大ロット化、高品質化のための生産体制の確立を目指します。また、ネギをはじめとする戦略作物5品目の栽培面積の拡大や、生産出荷額の増加を図るほか、6次産業化や企業・飲食店等と連携した農産物の地産地消に向けた取組を推進します。

○農業の魅力向上と担い手の育成

農業の生産性を高めるため、農地の整備や集積を促進するほか、農業技術センターの機能を強化することで技術確立と生産拡大を図り、経営の安定や所得の向上等につなげます。また、新規就農者等への支援の充実や、農業法人との連携による担い手の育成にも努めます。

○森林資源の活用と木材産業の振興

森林資源を活用した地域の取組を支援するとともに、林業の担い手の育成を図ります。また、木材関係企業・事業所の技術開発力や販売力を高めるため、木材高度加工研究所等との連携により能代市独自の木製品等の研究・開発を進め、地場産材の需要拡大につなげます。

【主な取組】

- ・園芸メガ団地整備への支援
- ・戦略作物の生産拡大に対する助成や農業関係機械等導入の支援
- ・農林水産物の加工・販売等、6次産業化への支援
- ・首都圏等でのセールスや全国ねぎサミットへの参加によるPR等
- ・農業技術センターの栽培実証等生産技術向上の機能強化
- ・農業技術を学ぶための農業技術センター等での研修に対する支援
- ・農業法人等に対する支援
- ・農業技術の習得や資格取得に関する補助
- ・林業の担い手育成と森林整備に対する支援
- ・住宅の新築・増改築時の秋田杉内外装材利用に対する補助
- ・木材利用推進のための幅広い分野への製品開発支援

【重要業績評価指標（KPI）と参考指標】

KPI	戦略作物5品目の生産出荷額（出荷数量）	1,840百万円（H30）→ 2,440百万円（R6）
KPI	新規就農者数	10人／年
KPI	農業法人数	2法人／年
参考	30a以上区画のほ場整備率	
参考	地産地消協力店数	

KPI	秋田林業大学校本市出身研修生	1人/年
KPI	木のまちづくり推進事業利用件数	27件（H30）→ 40件（R6）
参考	木材製品出荷額	

（イ）商工業等

○既存企業・事業所の維持・拡大

商品開発や販路拡大により、企業・事業所の生産性を高めることで、経営の安定化を図るほか、この地域の産業として、高い技術力、仕事のやりがい、将来性等の魅力を高め、高校や県内外の大学等へ積極的にアプローチし、人材の確保につなげます。

また、採用情報や企業の魅力発信に関するスキルの向上、インターンシップの受入体制の構築など、積極的な採用に向けて取組を推進します。

○職場環境や労働条件の向上

職場環境、福利厚生、採用時の労働条件等の充実を図り、子育て世代が安心して働ける環境整備と若者の早期離職の防止に努めます。また、資格取得によるスキルアップを処遇改善につなげるなど、本人のモチベーション向上と企業・事業所のイメージアップを図ります。

【主な取組】

- ・地元企業のPR強化
- ・新卒者の就業支援及び求職者の面接機会確保
- ・販路開拓や地域資源を活用した商品開発への支援
- ・首都圏等で開催される就職フェアでの地元企業との連携
- ・高校生の地元就職・定着に向けた企業・事業所での職場体験等の充実
- ・事業資金を必要とする中小企業への融資あっせん等の実施
- ・就業機会の拡大に資する国家資格及び国家検定取得に要する経費の助成

【重要業績評価指標（KPI）と参考指標】

KPI	新規分野進出に関する相談件数	5件/年
KPI	地元企業人材育成支援事業の利用者数	27人/年
参考	製造品出荷額	
参考	中小企業融資あっせん制度利用件数	

施策（３）起業と事業承継の推進

○起業と事業承継の推進

起業に関する相談や研修を継続するとともに、起業後の切れ目ないフォローで起業を望む人を後押しします。また、後継者の確保や事業承継を考えている地元の企業・事業所と、首都圏等の人材とのマッチングを図り、地域内の経済活動の維持・拡大につなげます。

【主な取組】

- ・起業や異業種参入への支援
- ・地域資源を活用した新商品開発等への助成
- ・専門員による相談窓口対応や、創業資金利用者に対する経済的支援
- ・商工会議所が行う事業承継支援業務等に対する支援

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI 創業者数 8人/年

施策（４）地域資源を活かした交流人口の拡大

○地域資源やイベントによる交流人口の拡大

「旧料亭金勇」、「風の松原」、「きみまち阪公園」、地元食材による郷土料理等、多様な地域資源を磨き上げ、本市の魅力を高めます。

また、多くの観光客が訪れる、能代七夕「天空の不夜城」、「港まつり能代の花火」、「役七夕」、「きみまち阪」の桜・紅葉まつり、「きみまちの里フェスティバル」等の各種イベントのPR強化等により、来訪者の地域内での回遊性を高めることを目指します。

○「道の駅ふたついで」を核とした人の流れづくり

「道の駅ふたついで」を地域のマーケティング拠点として、地場産品を使った商品開発や販売戦略の構築等を通じ、「ふたついで」の地域ブランド確立を目指します。

また、きみまち阪公園等周辺エリアの地域資源の活用や、地元商店街への回遊性の創出に取り組み、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。

○国内外からの誘客拡大

地域連携DMOあきた白神ツーリズムや観光関係団体と連携しながら、国内、台湾・香港・オーストラリアをはじめとする海外に向け、能代山本地域、白神山地周辺地域、五能線沿線等の観光情報を積極的に発信することで誘客拡大を図ります。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、ホストタウンとして受け入れる「ヨルダン・ハシェミット王国」との関係を深め、その後の交流につながる取組を積極的に推進します。

○首都圏等へのPR

観光スポット、イベント情報、郷土料理、特産品、交通アクセス、宿泊等、地域の情報を首都圏等に分かりやすく伝えるため、様々な媒体を活用して効果的なPRに取り組みます。

また、ふるさと納税制度を活用した特産品のPR、納税をきっかけとした新たな交流の拡大を促進します。

【主な取組】

- ・木都能代の象徴である「旧料亭金勇」を活用した交流人口の拡大
- ・「風の松原」をはじめとする観光資源の利活用
- ・「天空の不夜城」の運行等支援
- ・「役七夕」、「港まつり能代の花火」等への補助
- ・本因坊戦招致活動と開催に対する支援
- ・市内外の交流を活性化させるイベント等への支援
- ・他の観光資源や商店街へ新たな人の流れを生み出す情報発信
- ・周辺観光地等と「道の駅ふたつい」の連携による交流人口の拡大
- ・県内外の道の駅と連携した物産販売・イベントの企画等
- ・能代山本地域で連携したインバウンド誘客の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI 観光客入込客数

1,605,923 人（H28—H30 3ヶ年平均）→ 1,660,000 人（R6）

KPI 宿泊客数

136,978 人（H28—H30 3ヶ年平均）→ 148,000 人（R6）

基本目標2 移住・定住を推進し能代で暮らす人の流れをつくる

【現状や課題】

- 本市の人口動態をみると、高校卒業後の進学・就職による首都圏等への転出超過が続いており、高校卒業時の地元就職を促進するとともに、県外へ進学・就職した人のUターンを増やしていく必要があります。
- 近年の本市への移住については、出身者を含む世帯が高い割合を占めています。ふるさと回帰の流れをより大きくするためには、移住希望者に対して必要な情報を的確に伝えることや、きめ細やかな相談対応が必要です。
- 全国的に首都圏等を離れ、地方の暮らしを希望する人が増えています。移住・定住を推進するためには、地域資源を最大限に活用することで他の地域との差別化を図り、仕事や住まいに関する情報提供等を通じ、受入体制の整備を進めることで、移住希望者のニーズに応える必要があります。

【施策の体系】

基本目標2 移住・定住を推進し能代で暮らす人の流れをつくる

- (1) 新規高校卒業者の地元定着の推進
- (2) 新規大学等卒業者や首都圏等在住者のふるさと回帰の促進
- (3) 能代での新たな暮らしを目指す移住・定住の推進
- (4) 情報発信と相談・サポート体制の充実

【数値目標】

市への相談を経て移住した世帯数 26世帯（H30）→ 55世帯（R6）

施策（１）新規高校卒業者の地元定着の推進

○地元定着の促進とふるさと教育

中学生や高校生を対象とした職場見学会・企業説明会を通じて、経営者や業務に従事している方から直接話を聞くなど、地元企業の魅力に触れ、理解する機会をより充実させるとともに、保護者等が子どもの地元就職を考える機会をより多く設けるなど、地元就職者の増加につながる取組を推進します。

また、児童・生徒が豊かな自然に親しみ、地域の歴史・特色を学ぶなど、ふるさと教育の中で「郷土に対する思いと誇り」を高めるとともに、各高校で行う探究活動等、子ども達が地域の課題や未来を深く考えるきっかけとなる取組についても積極的に支援します。

【主な取組】

- ・中学生が地元企業の魅力に触れ、理解できる機会の充実
- ・高校生の地元就職・定着に向けた企業・事業所での職場体験等の充実
- ・保護者等に対するアプローチの検討（親子で就職を考える機会の提供など）
- ・ふるさと学習活動や総合的な学習における探究活動の推進

【重要業績評価指標（KPI）と参考指標】

KPI 新規学校卒業者就職率（能代山本） 44.4%（H30）→ 50.0%（R6）

参考 地元企業就職説明会等への延べ参加者数

施策（２）新規大学等卒業者や首都圏等在住者のふるさと回帰の促進

○進学・就職による転出者との関係づくり

SNS等のツールを活用し、市外へ進学・就職する人に対して、地域の話題や地元の仕事・就職に関する情報を継続的に提供することで関係性を構築します。

○雇用につながる機会の創出・効果的な情報発信

大学生やUターン等を希望する県外在住者を対象としたインターンシップ・企業見学を受け入れる企業・事業所を増やすとともに、インターネットを利用し、地元の企業・事業所の情報を効果的に発信するなど、移住者等の就職、企業・事業所の人材確保につながる取組を推進します。

【主な取組】

- ・SNS等を活用した市外の大学生等への地元企業に関する情報発信
- ・高校生や大学生を対象とした地元企業の合同就職説明会等の開催
- ・居住等の要件を満たした場合の奨学金返還減免措置等

【重要業績評価指標（KPI）と参考指標】

KPI 移住相談件数のうちUターンした世帯数 13 世帯（H30）→40 世帯（R6）

KPI インターンシップ等受入登録企業数 — 社（H30）→100 社（R6）

参 考 市内居住による奨学金の返還支援件数

施策（3）能代での新たな暮らしを目指す移住・定住の推進

○移住希望者のニーズに応じた支援

移住して就農したい、自分のスキルを活かして起業したい、豊かな自然や充実した子育て・教育環境の中で暮らしたいなど、様々な移住希望者のニーズにきめ細かく対応し、本市への移住・定住を積極的に推進します。

○移住フェア等でのPR

秋田県やAターンサポートセンター等との連携を強化し、首都圏等で開催される移住希望者を対象とした相談会へ積極的に参加します。

○移住体験メニューの充実

移住を考えている人が移住体験ツアーへの参加を通じて、この地域をより身近に感じ、最終的な移住・定住に結びつくよう、ツアー内容の充実や体験メニューの充実を図ります。

【主な取組】

- ・移住希望者のニーズに対応した移住体験ツアーの実施
- ・就農希望者の現地見学等の実施及び就農希望者を雇用した農業法人等への支援
- ・起業支援及び空き店舗の活用に係る支援
- ・Aターンサポートセンター等と連携した取組の推進
- ・首都圏等で開催される移住フェア等への参加
- ・「あきた県北合同移住交流フェア」など広域連携した取組の推進

【重要業績評価指標（KPI）と参考指標】

KPI 移住相談件数のうちI・Jターン※した世帯数
13 世帯（H30）→ 15 世帯（R6）

参 考 移住体験ツアー参加世帯数

※I・Jターン：地方から都市へ移住した人が、再び故郷に戻ることを意味する「Uターン」に対し、都市部で生まれ育った人が地方へ移住することを「Iターン」、故郷から都会へ移住した後、故郷に近い地方都市へ移住することを「Jターン」といいます。

施策（４）情報発信と相談・サポート体制の充実

○移住希望者の視点に立った情報発信

本市へのU I Jターンを考える人が、必要な情報を確実に得られるよう、ホームページやSNS等の各種媒体を活用し、本市での暮らしや仕事、観光等の情報の充実を図ります。

また、空き家バンク制度や、住宅リフォームの助成制度により、移住者の住まいの確保をサポートします。

○相談・サポート体制の充実

移住定住相談窓口において、移住希望者が本市における住居・仕事・福祉等の状況をワンストップで把握できるよう、きめ細やかに対応するほか、関係団体等と連携して受入体制の充実を図ります。

また、移住後の新たな暮らしに少しでも早く馴染めるようにフォローアップを心がけ、移住者同士の交流を促進しながら地域のイベント情報の提供等によりサポートします。

【主な取組】

- ・各種メディアを活用した情報発信、先輩移住者による移住者目線での地域の魅力発信
- ・空き家利用希望者に対する物件情報の提供
- ・移住者の引越しに係る費用への助成

【重要業績評価指標（KPI）と参考指標】

KPI	移住相談件数	96件（H30）→ 200件（R6）
KPI	空き家バンクの新規物件登録件数	8件（H30）→ 20件（R6）
参考	若年世帯移住定住奨励金利用件数	
参考	移住定住相談窓口LINE登録者数	

基本目標3 出会い・結婚・出産・子育てに関する望みがかなう地域をつくる

【現状や課題】

- 出会い・結婚・出産に関する意識の変化には、社会構造やライフスタイルの多様化、経済的負担感など、様々な要因があると考えられます。こうしたことは個人の意思に基づくものであることを念頭に置きつつ、出会い・結婚・出産・子育てに関する望みをかなえることができる環境づくりを進めます。
- アンケート調査では、独身者のうち、「結婚に向けて活動をしている」もしくは「活動はしていないが、参加してみたい出会いイベント等がある」と答えた人の割合は61.8%となっています。それぞれの結婚に対する価値観を尊重しながら、結婚を望む人を地域全体で後押ししていくことも大切です。
- 子育て世帯を対象としたアンケート調査では、「理想とする子どもの人数」より「現実的な子どもの人数」が少ない数字となっています。理想と現実のギャップを埋め、それぞれの望みに近づけるためには、働きながらでも安心して子育てできる環境を整備していく必要があります。また、子育て世帯の経済的負担の軽減についても、これまでの取組を継続するとともに、その効果を検証する必要があります。

【施策の体系】

基本目標3 出会い・結婚・出産・子育てに関する望みがかなう地域をつくる

- └ (1) 結婚への望みをかなえるための支援
- └ (2) 出産・子育てへの望みをかなえ暮らせる地域の実現

【数値目標】

婚姻数 128件（H30）→ 160件（R6）

施策（１）結婚への望みをかなえるための支援

○出会い・結婚のニーズに応じた支援

結婚を望む人の多様なニーズに対応できるよう、市内の各団体等が主催する出会い創出イベントを支援するとともに、市外・県外からのイベント参加者の募集や、あきた結婚支援センターとの連携強化等により、出会いの機会を創出します。

○結婚に向けた活動に対する支援

出会い創出イベントへ参加することを躊躇している方を対象とした、婚活に向けたスキルアップセミナーの開催や、企業・事業所の理解とサポートにより、結婚への望みがあるものの、具体的な活動には結びついていない人の後押しとなるような取組を進めます。

【主な取組】

- ・男女の出会いイベントを実施する個人や民間団体への補助
- ・あきた結婚支援センター会員登録料の助成
- ・独身者向けのスキルアップセミナー等の開催支援
- ・企業間の交流行事や出会いイベント等の開催

【重要業績評価指標（KPI）と参考指標】

KPI	男女の出会いや交流イベント等への参加人数	97人（H30）→ 130人（R6）
KPI	あきた結婚支援センター入会者数	27人（H30）→ 40人（R6）
参考	あきた結婚支援センター会員団体数	

施策（２）出産・子育ての望みをかなえ暮らせる地域の実現

○幼児教育・保育・子育て支援体制の充実

幼児教育・保育施設における子どもの受入水準を維持するとともに、待機児童の発生を防止するために必要な人材を確保し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。

また、「子育て世代包括支援センター」や「子育て支援センター」の機能を活かした相談体制の充実や連携の強化により、妊娠・出産・子育ての各段階に応じてきめ細やかに対応し、不妊に悩む方に対する支援や、出産・子育てに関する不安の軽減と心身の安定につながる取組を推進します。

○仕事と子育ての両立

企業・事業所において女性が活躍し、働きながら安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整えるため、女性の育児休業に加え、男性の育児休業取得の促進に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスに対する企業の理解促進を図ります。

○子育て世帯の経済的負担の軽減

保育所や認定こども園を利用する3～5歳の子どもの副食費助成、0～2歳の子どもの保育料に対する助成、医療費に対する助成、子育て祝い金の支給など、継続的に子育て世帯の経済的な負担を軽減します。

【主な取組】

- ・妊婦保健指導、妊娠健康診査、母子保健教育、母子訪問指導等における相談支援
- ・未熟児の健康の保持・増進を図るための費用負担
- ・不妊治療、不育症治療に対する支援
- ・子育てしやすい職場づくりの推進
- ・子育ての援助を受けたい人と行いたい人とを会員とした相互援助活動
- ・就学前児童の一時預かり
- ・保育料及び副食費の助成
- ・乳幼児・小中学生、一部の高校生等を対象とする医療費自己負担の助成

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI 子育て支援センター利用者数 10,057人（H30）→ 10,600人（R6）

KPI 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数 5社／年

基本目標4 安心して暮らせる元気な地域をつくる

【現状や課題】

- 人口減少は「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらい一方で、地域の様々な分野における担い手の不足や、災害時の対応に支障をきたすなど、将来的な地域力の低下につながる懸念されます。
- 地域の活力は「ひと」から生み出され、訪れたい、住み続けたいと思える地域には、コミュニティや人々の支え合いがあります。人口減少や少子化・高齢化によるつながりの希薄化を防ぎ、元気な地域を維持していくためにも、女性や高齢者、若者の一層の活躍が望まれています。
- 人口減少が続き、一人暮らしの高齢者や空き家等の増加が見込まれる中、医療・福祉サービスや公共交通をはじめとする様々な都市機能を今後も維持・確保していくことが求められています。

【施策の体系】

基本目標4 安心して暮らせる元気な地域をつくる

- (1) 地域の未来を支える人づくりと地域づくり
- (2) 安全・安心な暮らしを守る都市機能の維持

【数値目標】

自主防災組織設置率 45.0% (H30) → 80.0% (R6)

施策（１）地域の未来を支える人づくりと地域づくり

○様々なコミュニティを活かした地域づくり

自治会・町内会の活動や各種ボランティア団体、地域課題の解決のために取り組む団体等を支援するほか、それぞれが持つ能力・個性や知識・経験を地域の力とし、女性や高齢者も積極的に地域づくりに関わることができるよう、人材の育成に取り組みます。また、住み慣れた地域で身近なコミュニティを活かした防災体制の充実を図ります。

○新たな視点を持った人材の活躍促進

若者の発想を活かした能代の未来につながる取組や、地域貢献に資する取組などを支援するとともに、リーダーやチャレンジャー等の育成にもつなげ、若者がスキルアップし、活躍できる地域を目指します。

また、「地域おこし協力隊」を含め、自身の経験やスキルを活かし、本地域に関わりたい・貢献したいという思いを持つ人々の活躍を後押しし、地域内外から新たな視点や発想を取り入れた特色あるまちづくりを推進することで、地域の活性化につなげます。

【主な取組】

- ・自治会・町内会等の主体的に地域づくり活動を行う団体への支援
- ・市民活動団体やNPO等の連携やコーディネートへの支援
- ・地域づくりに関わる人材や地域課題の解決に取り組むリーダー・人材の育成
- ・高校生や大学生等が企画する地域活性化に向けた取組への支援
- ・若者の夢の実現や地域活性化に向けた取組への支援
- ・バスケットの街づくり、宇宙のまちづくり、恋文のまちづくり等の特色あるまちづくりの推進

【重要業績評価指標（KPI）と参考指標】

KPI 市民活動支援センター登録団体数 83 団体（H30）→ 100 団体（R6）

参考 市民まちづくり活動支援事業応募件数

参考 シルバー人材センター会員数

参考 地域おこし協力隊員数

施策（２）安全・安心な暮らしを守る都市機能の維持

○公共交通ネットワークの維持・確保

各地域の実情に応じて公共交通の維持や対象エリアの拡大に努め、日常生活における医療・福祉・買い物等に必要な外出手段を確保します。また、中心市街地等における空き店舗の利活用など、既存ストックの有効活用を図るとともに、都市機能の集積を進め、まちの賑わいにつなげます。

○地域間連携の推進

福祉医療・教育・産業・公共交通・移住・定住等の様々な分野において、「能代山本定住自立圏」を共に形成する藤里町・三種町・八峰町をはじめとする近隣自治体との連携を図り、広域的な視点とスケールを持った取組を推進します。

【主な取組】

- ・路線バス等の維持
- ・巡回バスやデマンド型乗り合いタクシーの運行
- ・持続可能な地域社会の形成に向けた近隣自治体との連携

【重要業績評価指標（KPI）と参考指標】

KPI 公共交通カバーエリア 100（H30）→ 100以上（R6）※

参考 空き店舗の利活用件数

参考 市と近隣町が新たに行う連携事業数

※平成30年度の公共交通カバーエリアを100として、カバーエリアの維持と公共交通空白地域の解消により、100以上を目指す。

分野横断的な取組

(1) 関係人口の創出

人口の減少が続く中では、これまで地域に住む人が主体的に行っていた活動を持続することが、担い手の不足により難しくなることも懸念されます。こうした状況下では、地域に居住していない人々にも地域の担い手としての活躍を促すことで、課題の解決に結びつく可能性が高まります。そして、地域住民と地域外の人々との継続的なつながりが、新たな価値を創出するきっかけとなり、地域に新たな風を呼び込み、地域住民の気づきや成長、地域外の人々の将来的な移住・定住につながることも期待できます。

本市においても、このように地域と多様かつ継続的に関わる「関係人口」と呼ばれる、新たな人の流れを生み出すことを目指します。

首都圏等において、地方への関心が高まる中で、地方の暮らしや文化、自然や食、伝統行事やイベントへの参加・協力など、地方の様々な活動に継続的に関わる動きが始まっています。

「様々な形で地方に関わりたい・貢献したい」という思いや、地域外の人々が持つ経験・スキルを本市の地域課題と上手くマッチングすることを念頭に、受入体制を整えていきます。

また、関係人口の創出を移住・定住のステップとするだけでなく、「能代の未来と一緒に作るパートナー」を生み出すことと捉え、持続可能な地域社会の実現に資する取組として位置付けます。

(2) 未来技術の活用

現代社会は、情報通信技術の飛躍的な進歩により「情報社会（Society4.0）」と呼ばれるようになりました。近年では、超高速通信を可能にする「5G」、様々なモノがインターネットを介して人とつながる「IoT」、これまでは分析が困難だった膨大で複雑なデータの集合体の「ビッグデータ」と、その分析を可能にするAI技術など、社会の在り方に変化をもたらす新しい技術が進展しており、それらが実現された社会のことを「未来社会（Society5.0）」と呼んでいます。

未来社会を支える様々な技術は、総称して「未来技術」と言われますが、その活用の可能性は、日常生活や産業など、多くの分野にわたり、社会的課題の解決と経済の活性化に結びつく可能性を秘めています。

例えば、子どもや高齢者等の見守りや行動把握、自宅に居ながら受診できる遠隔診療、農作業機械の自動走行や農作物の施設管理の自動化、自動走行を行う車両を利用した公共交通や物流サービスなどは、既に実証実験が行われています。

今後、本市においても未来技術の情報を収集しながら、実現可能性の研究・検討を進め、本市の特性に合った未来技術を活用していくことで、地理的・時間的な制約や人材不足など、この地域が抱える様々な課題の解決を図り、生活の利便性や満足度を高めていきます。

また、情報通信技術は距離的な制約を受けにくいという性質を踏まえ、この地域における関連産業の創出も視野に入れた取組を推進します。

第4章 能代市人口ビジョンの時点推計

本市では、総合戦略における各施策を効果的に推進するための基礎として、平成28年3月に「能代市人口ビジョン」を策定しました。

その際、平成22年に実施された国勢調査の人口をベースに、国や県に準じて令和42年（2060年）までの目標人口を推計しましたが、今回は、平成27年の国勢調査等、直近の統計データを反映し、また、平成28年3月推計で設定した合計特殊出生率と実績値に差が生じていることを踏まえた条件設定により、時点推計を行いました。

1 時点推計の条件設定

①自然増減（出生・死亡）

ア 合計特殊出生率（出生）

○平成28年3月推計では、国の長期ビジョンで設定している合計特殊出生率より5年早い実現を目指すこととし、令和7年に1.80、令和17年以降は2.07としています。

○近年の合計特殊出生率の実績をみると、わずかに増加傾向となっていますが、平成28年3月推計で設定した合計特殊出生率との比較においては低調となっています。（表1）

○本市の人口動態に関する現状からは、平成28年3月推計で設定した令和7年の合計特殊出生率1.80に向けた急激かつ大幅な変化は難しいと考えられることから、令和2年3月推計では、国の長期ビジョンと同様に、令和12年に1.80、令和22年に2.07と設定しています。（表2）

【表1】平成28年3月推計で設定した合計特殊出生率と実績の比較

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
H28.3推計	1.40	1.41	1.46	1.50	1.55	1.59
実績※	1.31	1.33	1.41	1.42	—	—
差	▲0.09	▲0.08	▲0.05	▲0.08	—	—

※厚生労働省「人口動態統計」より

【表2】国の長期ビジョンと市の人口ビジョンの合計特殊出生率の比較

		R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
市	H28.3推計	1.59	1.80	1.94	2.07	→	→	→
	R2.3推計	1.42	1.61	1.80	1.94	2.07	→	→
国		1.6程度	→	1.8程度	→	2.07程度	→	→

イ 生残率（死亡）

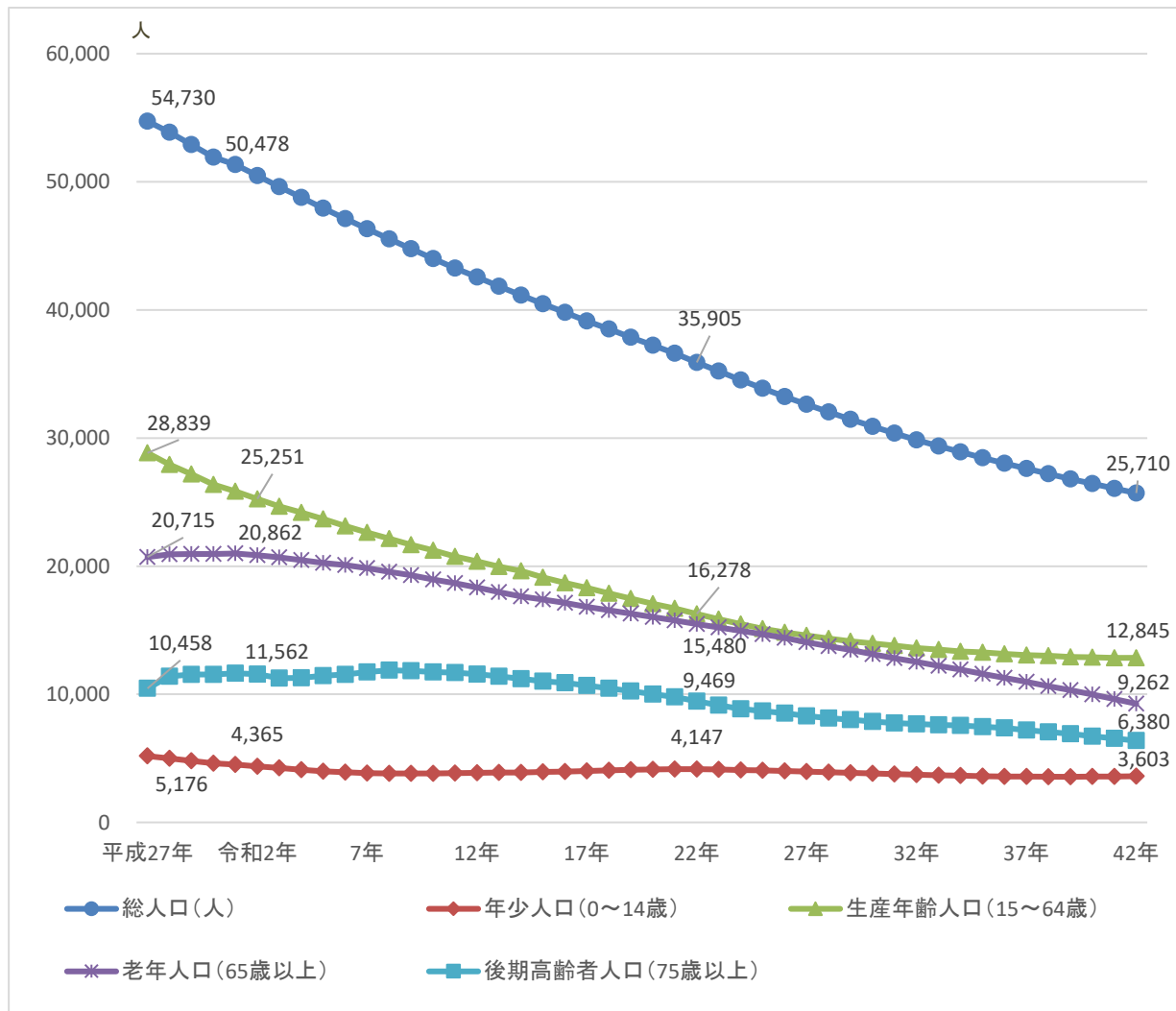
○国立社会保障・人口問題研究所が市町村別に推計した「将来の生残率」を基に算出しています。

②社会増減（転入・転出）

○若者の地元定着・回帰につながる取組等を積極的に推進し、転入・転出に伴う人口移動による減少を徐々に縮小させることで、平成28年3月推計と同様に、令和22年以降は人口移動が均衡するものと設定しています。

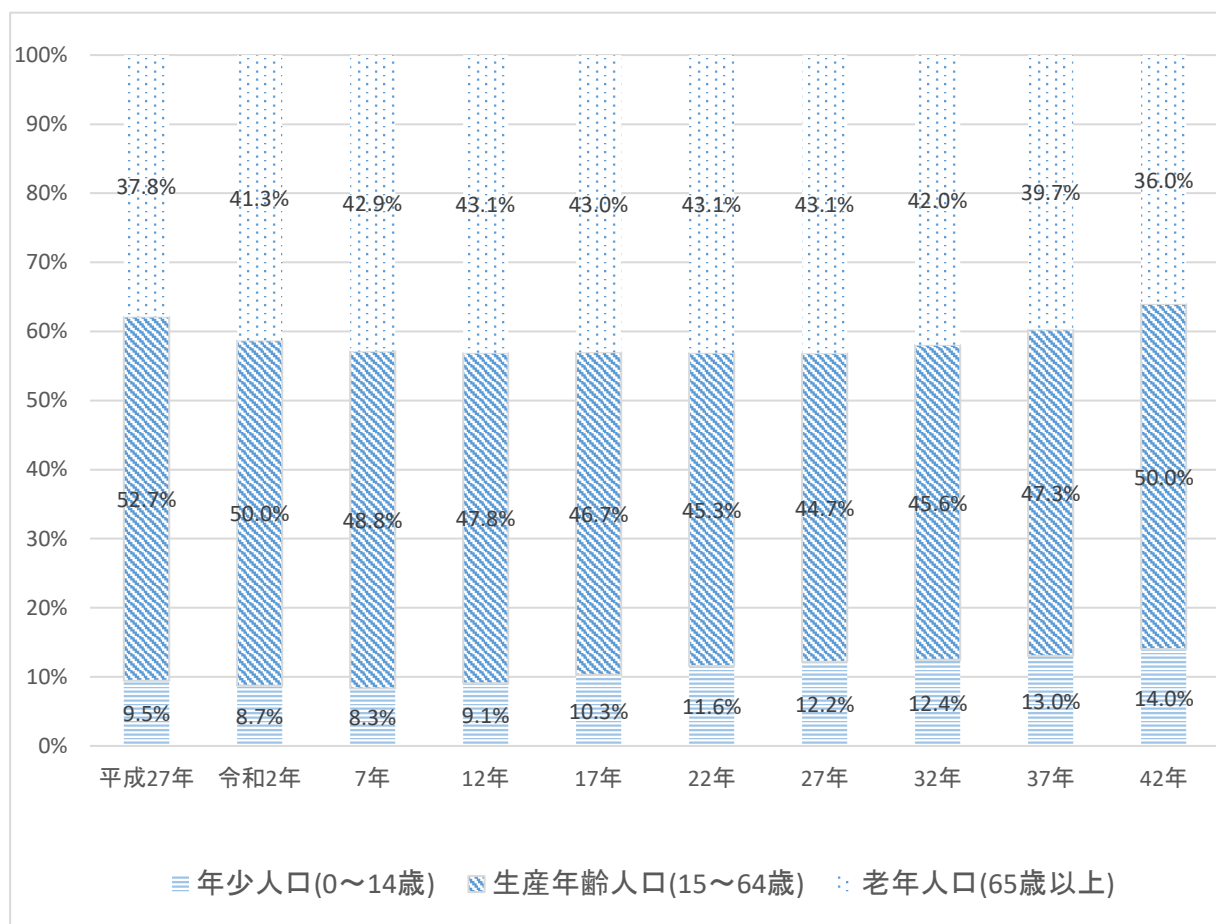
2 時点推計結果

①将来人口の推移



	H27	R 2	R 7	R12	R17
H28.3推計	55,491	50,976	46,733	42,692	38,886
R 2.3推計	54,730	50,478	46,323	42,556	39,144
差	▲761	▲498	▲410	▲136	258
	R22	R27	R32	R37	R42
H28.3推計	35,255	32,083	29,477	27,411	25,712
R 2.3推計	35,905	32,621	29,859	27,610	25,710
差	650	538	382	199	▲2

②年齢3区分別人口構成比の推移



○将来的に均衡のとれた人口構成を実現し、人口推移を安定させるためには、本市の人口減少が今後もしばらくは続いていく中でも、年少人口の割合を増やす必要があります。

○生産年齢人口は、地域の活力を担うとともに、年少人口の増加につながる鍵となる世代でもあるため、この世代の人口の確保につながる取組を積極的に推進する必要があります。

3 将来展望

目標人口：令和42（2060）年に25,700人

○目標人口は、平成28年3月推計と同様に、令和42年25,700人とします。

○年齢3区分別人口構成比は、年少人口が14.0%、生産年齢人口が50.0%、老年人口が36.0%になります。